個人事業主用

令和　３年１０月　１日

（宛先）野田市長

誓　約　書

野田市堆肥センターに資源を搬入するにあたり、

１　野田市以外で発生した資源は搬入しません。

２　堆肥に適さないものは搬入しません。

３　搬入事業者登録証の複製、又は偽造はしません。

４　搬入事業者登録証の貸与、又は譲渡はしません。

５　野田市堆肥センターの設置及び管理に関する条例第１３条に規定される報告及び立入検査に同意します。

６　その他施設の管理運営上支障があると認められることはしません。

以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　野田市鶴奉７－１

氏名　野田　○郎